【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月27日

【会社名】 ファーストコーポレーション株式会社

【英訳名】 First-corporation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 利秋

【本店の所在の場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03-5347-9103 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 宮本 比都美

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区荻窪四丁目30番16号

【電話番号】 03-5347-9103(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 宮本 比都美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年8月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日2021年8月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能をさらに強化し、より適切なガバナンス体制の実現を図ることを目的として、 監査等委員会設置会社への移行のため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監 査役及び監査役会に関する規定の削除を行うとともに、重要な業務執行の決定の委任に関する規定 の新設等を行う他、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

監査等委員でない取締役として、中村利秋、佐井賀豊、横山一夫、宮本比都美、藤本聡及び林淳二の6氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、野村富男、諸橋隆章及び植野和宏の3氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

監査等委員でない取締役の報酬等の額を年額200百万円以内(うち社外取締役20百万円以内)とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額20百万円以内とする

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額設 定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する本制度に係る報酬の額及び内容を改めて決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及 賛成(反対)割 (%)	
第1号議案 定款一部変更の件	89,088	362	6	(注) 1	可決 (99.59	9)
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件				(注) 2	可決	
中村 利秋	88,500	950	6		(98.93	3)
佐井賀 豊	89,048	402	6		(99.54	4)
横山 一夫	88,661	789	6		(99.1 ²	1)
宮本 比都美	89,068	382	6		(99.57	7)
藤本 聡	88,130	1,320	6		(98.52	2)
林 淳二	88,636	814	6		(99.08	8)
第3号議案						
監査等委員である取 締役3名選任の件				(注) 2	可決	
野村 富男	89,033	417	6		(99.53	3)
諸橋 隆章	89,071	379	6		(99.57	7)
植野 和宏	89,079	371	6		(99.58	8)
第4号議案						
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件	88,789	663	4	(注) 2	可決 (99.29	5)
第5号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額決 定の件	88,817	635	4	(注) 2	可決 (99.29	9)
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役及び社 外取締役を除く。) に対する業績連動型 株式報酬等の額設定 の件	82,960	6,491	4	(注) 2	可決 (92.74	4)

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主 の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。